

お 知 ら せ

2025 年 5 月 27 日
東北電力株式会社

女川原子力発電所 2 号機における圧力抑制室内水素濃度検出器の 指示値の異常について

女川原子力発電所 2 号機（定格熱出力一定運転中）において、圧力抑制室^{※1}内の水素濃度を測定している 2 台の検出器のうち 1 台の指示値が、5 月 26 日 21 時 36 分に正しい値を示していない状態にあると判断しました。

当該検出器は、重大事故等発生時において圧力抑制室内の水素濃度を監視するために設置しているものです。現在、水素濃度は圧力抑制室内に設置されている残り 1 台に加えて、格納容器内に設置されている 2 台の水素濃度検出器において適切に監視できており、発電所の運転に影響はありません。

また、発電所の運転管理のために確認すべき事項などを定めた原子炉施設保安規定における運転上の制限^{※2}を逸脱するものではありません。

当該検出器については、圧力抑制室内に設置していることから、次回定期事業者検査において点検を実施いたします。

本事象は、女川原子力発電所の情報公開基準^{※3}区分Ⅱ「①安全上重要な機器に不具合が発生し、点検するとき」に該当します。なお、法令に基づく国への報告が必要となる事象に該当しません。

以 上

※1 圧力抑制室は、原子炉格納容器の一部で、大量の水を常時貯蔵している円環形（ドーナツ状）の構造物。格納容器内の配管が破断し、蒸気が発生して圧力が上昇した場合などに、蒸気を圧力抑制室に導き冷却することで、原子炉格納容器の圧力を下げる。

※2 原子炉施設保安規定において、発電所の安全機能を確保するため、原子炉の状態に応じ、動作可能な機器（非常用炉心冷却系、非常用ディーゼル発電機）、受電できる外部電源などの必要数や、遵守すべき温度や圧力などが定められている。

※3 女川原子力発電所 情報公開基準（2023年4月1日運用開始）

[女川原子力発電所 情報公開基準に基づく公表事象 | 東北電力 \(tohoku-epco.co.jp\)](https://www.tohoku-epco.co.jp/info/publication/)

（別紙）原子炉格納容器内水素濃度計 概要図